## 政党の状況等に関する届

令和 年 月 日

総務大臣 殿何(都道府県)選挙管理委員会

政党の支部の名称

本支部を支部とする政党の状況等について、下記のとおり届け出ます。

記

本支部を支部とする政党	名称		
	主たる事務所の 所 在 地		
	主たる活動区域		
1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部			

## (備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「本支部を支部とする政党」欄には、当該支部を支部とする政党の名称、主たる事 務所の所在地及び主としてその活動を行う区域を記載すること。
- 3 1以上の市町村(特別区を含む。)の区域(指定都市にあつては、その区又は総合区の区域)又は選挙区の区域を単位として設けられる支部にあつては、「□」内に「レ」を記入すること。